



## 七

口イ  
払

特国入価込行争非者特国  
別債札格入価・別債  
参市発競金札格第参市  
加場行争額発競I加場

万千万五  
円三円千  
百七  
九百  
十九  
十五  
四億  
六  
千六  
七  
百  
四  
四十  
十五

## 口

## 六

イ  
発

入価行争非者特国  
札格行入価・別債  
発競札格第参市  
行争額発競I加場

でた条特五て基同百債のに六つ定う額  
千利第別億はづ法二に規関億いにち面  
三付一會六、き第十つ定す千て基、金  
百国項計千額発四二いにる四はづ財額  
五債のに八面行十億て基法百、き政で  
十に規関百金し七千はづ律十額發法五  
七つ定す三額た条七、き第五面行第千  
億いにる十で利第百額發四万金し四六  
円て基法万三付一五面行十円額た条百  
、づ律円千国項十金し六、で利第十三  
額き第七債の五額た条特四付一  
面發四百に規万で利第別百国項  
金行十ニつ定円千付一會八債の  
額し七十いに、四国項計十に規

込募各当も  
み限国ての  
の度債るか  
応額市。ら  
募の場そ  
額範特  
を囲別応  
割内參募  
りに加額  
當お者を  
ていご順  
るてと次  
。各の割  
申応り

は	期	期	平	る	定	り	払	募	年	五	額	錢	額	平	す	額	の	振	五
、	が	金	成	。	す	算	込	入	○	錢	面	以	額	成	す	額	の	記	万
そ	銀	額	し	三	る	出	金	決	・	金	上	面	三	。	整	載	替	法	円
の	行	を	、	十	期	し	額	定	七	額	の	額	十	数	又	の	規	規	
翌	支	次	一	日	た	に	の	パ		百	そ	百	一	倍	は	規	定		
営	休	の	年	×	に	金	加	通	।	円	れ	百	年	の	記	錄	に		
業	日	う	算	六	払	額	え	知	セ	に	ぞ	円	二	金	額	は	よ		
日	に	。	式	月	0	100	0	い	を	に	つ	つ	月	二	額	は	よ		
に	た	た	に	二	た	に	二	込	第	の	き	き	八	に	、	る	よ	最	
支	当	だ	よ	十	だ	3	6	5	次	応	百	百	日	よ	低	振	替		
払	た	し	り	日	し	5	0	む	受	募	二	二	八	る	も	額	口		
う	る	、	算	を	り	0	0	も	ト	十	円	八	八	の	面	座			
(	と	支	出	支	し	0	0	の	は	算	八	八	十	と	金	簿			
以	き	払	し	払	し	0	0	す	規	者	格	十	十						

二 十 十 十 十  
十 九 八 七 六 五

払 者 入 払 元 償 償 後 第  
込 札 場 利 還 還 の 二  
期 参 所 金 金 期 利 期  
日 加 支 額 限 子 以

平 財 日 額 平 る い 日 每 規 下  
成 務 本 面 成 利 て を 年 金 額 定 、  
三 大 銀 金 六 子 、 支 六 す 次  
十 臣 行 額 十 を そ 払 月 × 号  
一 か 百 年 支 の 期 二 100|0.7 期 及  
年 ら 円 十 払 日 と 十 × 日 び  
二 通 に 二 う 以 し 日 2|1 に 第  
月 知 つ 月 。 前 、 及 つ 十  
八 を き 二 六 各 び い 六  
日 受 百 十 月 支 十 号  
け 円 日 間 払 二 同 に  
た 者 に 期 月 属 に 二  
す お す お 期 月 い  
。 お す お す お い  
。 い て て て て